

「VISIT HANSHIN」英語版ウェブサイト構築業務 仕様書

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会

1 業務名称

「VISIT HANSHIN」英語版ウェブサイト構築業務

2 目的・概要

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会（以下「協議会」という）の英語版ホームページ「[ぐるっとおでかけ阪神北ーひょうご北摂ツーリズムガイドー](#)」は、平成28年度の開設以来、ひょうご北摂（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）の魅力や観光情報を海外に向けて発信してきた。

しかし、これまでデザイン面での改修は実施しておらず、デザイン性に優れた他の海外向けホームページと比較すると、単調で殺風景な印象を与えてしまうこと、掲載している情報が日本語版ホームページを単純翻訳したものであるため、インバウンド（外国人旅行者）にとってのユーザビリティ・アクセシビリティへの対応が不十分であるなどの課題がある。さらに、近年は旅行ルートの選定に生成AIサービスを用いる消費行動も拡大してきており、AIが作成した検索結果の概要に協議会のホームページがリンク表示されること等の重要性も無視できない状況にある。

大阪・関西万博を契機にインバウンドの間で関西への注目が高まっている昨今、最新のシステム、セキュリティ対策を導入したうえで彼らの嗜好等を捉えながら誘客対策や情報発信をすることが求められる。そこで、当地域へのインバウンド誘客をさらに促進するため、新たなウェブサイトを構築することにより、より多くの閲覧数を獲得するとともに、海外への発信力を強化する。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月9日（月）まで

なお、ウェブサイトは、下記の2段階で公開するものとする。

（第1段階）令和8年10月1日まで

トップページなどの外観のみを整えた暫定公開。（CMS非導入でも可とする）

ただし、ドメインは取得しているものとし、ページのURLを参照すればランディングする状態にはしておくこと。

（第2段階）令和8年1月31日まで

本仕様書上の要件を全て満たした最終的な公開

4 委託料

3, 100, 000円ー以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

(1) ウェブサイトの構築・設計・デザイン業務

インバウンドが「ひょうご北摂」に興味を持ち、実際に足を運んでもらうため、海外向けに魅力的な観光情報の発信を行う英語版ウェブサイトを構築する。

なお、旅行ルートを選定に生成 AI サービスを用いる消費行動の拡大に伴い、検索結果に本ウェブサイトが表示されやすくする等、AI 対応を重視した構築・設計・デザイン制作を検討し、提案すること。

ア トップページの制作

- ・ サイトに訪れるあらゆるユーザーが求める情報が容易に取得できるデザインとすること。また、提案時にワイヤーフレーム（可能であれば、デザインキャンプ）を示すこと。
- ・ トップページの基本的なサイト構成は下図のとおり。この他にも魅力的な項目があれば、積極的に提案すること。なお、必要に応じて協議会から画像や動画の提供を行うため、適宜加工・編集等の対応を行うこと。

項目	概要
ページ全体	ひょうご北摂の観光コンセプトがストーリーとして明確に伝わり、地域の主要コンテンツの魅力が端的に伝わるデザインとすること。
ひょうご北摂について (About HANSHIN)	ひょうご北摂の概要を海外の旅行者の文化背景も考慮し、ストーリー性をもたせて伝えること。
テーマコンテンツ ページへの入り口	ひょうご北摂の魅力をストーリーで伝える「テーマコンテンツページ」（3～5テーマ）に誘導するための入り口。閲覧者の関心を高めるため、各テーマの魅力を端的に伝える文章や写真等により制作すること。 （※「テーマコンテンツページ」の詳細は、業務仕様書「5. 業務内容 (1) ウェブサイトの構築・設計・デザイン業務 イ テーマコンテンツページの制作」のとおり。
ルート紹介 (ROUTE)	協議会が令和7年度に作成したPR動画を基に、各コンテンツを1泊2日で巡るルート記事を2つ作成する。

旅行記事紹介 (Travel Report)	管内の魅力的な観光スポットを巡る旅行記事を掲載する。旅行の雰囲気 が閲覧者に明確に伝わるよう、情報の強弱を付けて、文字と写真のバラ ンスを検討すること。
ギャラリー (Gallery)	ひょうご北摂の魅力的な画を海外向けに発信するため、動画及び画像を 一覧で掲載したギャラリーを作成する。
アクセス情報	ひょうご北摂へのアクセス情報。地域内の情報だけでなく、旅行者が交通 の要所とする大阪からの距離や所用時間を把握しやすい内容とするこ と。また、テキスト情報だけではなく、地図を加えるなど視覚的に関 連情報を把握できるようにすること。

イ CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入

HTML 等のウェブに関する知識を持たない職員であっても、必要なデータを入力することにより、簡易にサイトの一部を更新できるシステムを導入すること。

- ・ 協議会で編集が可能なコンテンツ領域について提案すること。
- ・ 掲載情報をスムーズ且つ安定した編集ができるものとする。
- ・ 導入する CMS はサポートが受けられる製品であることを前提とすること。また、また、必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。
- ・ 導入に際しては、内容の充実した更新マニュアルを作成し、協議会からの不明点等の問合せについては真摯に対応すること。

ウ 自動翻訳の導入

当サイトは英語を基本言語とし、下記言語の自動翻訳に対応すること。

- ・ 繁体字
- ・ フランス語

エ 個別ページの制作

① テーマコンテンツページ

ひょうご北摂の魅力を象徴する 3～5 テーマを選定し、それぞれのストーリーを伝えるテーマコンテンツページを制作すること。テーマの選定については、ひょうご北摂のエリア的な網羅性・バランスを重視せず、旅行者のニーズに沿ったテーマを選定すること。

提案時に選定したテーマとその理由、ワイヤーフレーム（可能であれば、デザインキャンプ）を示すこと。

② ルート紹介（ROUTE）

協議会が令和 7 年度に作成した PR 動画を基に、各コンテンツを 1 泊 2 日で巡る

ルート記事を2つ作成する。掲載予定コンテンツは下記のとおりとし、写真は協議会から提供するが、コンテンツの紹介文の英訳は必要に応じて受託者が実施するものとする。

(ルート① : ART & NATURE ESCAPE) <https://www.youtube.com/shorts/IBWdf7DRSN4>

- ・ 三田陶芸の森。(三田市)
- ・ 三田屋本店ーやすらぎの郷 (三田市)
- ・ SUP 体験 in 千丈寺湖_UNBY GENERAL GOODS STORE (三田市)
- ・ 宝塚温泉 ホテル若水 (宝塚市)
- ・ 手塚治虫記念館 (宝塚市)
- ・ 炭酸せんべい_黄金家 (宝塚市)
- ・ JR 福知山線廃線敷ハイキング (宝塚市)

(ルート② : GIFT OF SATOYAMA) <https://www.youtube.com/shorts/nSq8oJlITxU>

- ・ 徳林寺 (川西市)
- ・ 創作和食&CAFE 想月 (猪名川町)
- ・ 苔リウム工房猪名川 (猪名川町)
- ・ 星の宿 彩音 (猪名川町)
- ・ 丘の上のカフェ そらりお (猪名川町)
- ・ 白雪ブルワリービレッジ長寿蔵 (伊丹市)

③ 旅行記事紹介 (Travel Report)

下記の既存レポートをそのまま「Travel Report」として掲載する (フォントや画像の配置などを含むデザインの変更は提案可とする)。

また、契約期間中は協議会から新たにレポート記事 (原稿及び画像一式等) を提供する可能性があるため、掲載対応すること。

- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2281/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2371/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2371/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2457/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2493/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2518/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2640/>
- ・ <https://visithanshin.jp/enews/2742/>

④ ギャラリー (Gallery)

ひょうご北摂の魅力的な画を海外向けに発信するため、動画及び画像を一覧で掲載したギャラリーを作成すること。掲載する数量の想定は以下のとおり。

なお、掲載数は協議会において増やすことのできる仕様とすること。

- ・ YouTube 動画 20 本 (CMS へのリンク埋め込みによる)
- ・ 画像 50 枚程度

オ デザインについて

以下の点を踏まえ、ウェブサイト訪問者および管理者の双方にとって有用で、インバウンド視点も考慮したサイト構成・画面展開をデザインし、提案すること。

- ・ ひょうご北摂を印象付ける魅力的なロゴデザインを提案すること。
- ・ ユーザーが求める情報に容易にアクセスでき、使いやすく分かりやすいデザインとすること。また、アクセシビリティに配慮すること。
- ・ 地域のブランドイメージが効果的に伝わること。
- ・ 情報過多とならないこと。
- ・ 高齢者や障がい者等を含め誰もが閲覧しやすいようユニバーサルデザインの観点から要素の形状や配色・バランス等をデザインすること。
- ・ スマートフォン等のモバイル機器でも読みやすいフォント、文字サイズを利用すること。
- ・ 画面をフル活用したデザインであること。また、快適な閲覧ができるよう行間や左右の余白を確保すること。
- ・ ページ全体でヘッダ・フッタ、見出し等の UI デザインを統一すること。また、トップページ及び中間カテゴリページ、詳細記事ページのデザインの統一性を確保すること。

カ セキュリティ対策について

以下の点に留意し、詳細については提案書に記載すること。

- ・ 運用に用いるコンピュータ及びサーバーについては、十分なウイルス感染防止策を講ずること。
- ・ 不正アクセスやデータの改ざんを防止・検知するための対策を講ずること。
- ・ 既知のセキュリティホールやバグ等については全て対策を講じ、新たに検知された脅威については速やかに運用担当者へ通知される仕組みを構築すること。
- ・ 情報漏洩対策を十分にとること。
- ・ 公開前に十分なセキュリティテストを実施すること。
- ・ 通信を行う場合には、独自に取得した SSL により暗号化処理を行うこと。
なお、SSL の取得については本契約費用の範囲内で受託者が行うものとする。

キ サーバーの設置について

提案内容が実行可能なスペックのサーバーを設置すること。

なお、サーバーはレンタルサーバーの利用を想定し、契約期間内のサーバー費については、費用に含めること。

また、提案の際にサーバースペック、回線速度、セキュリティ対策、災害対策を明示すること。見積書には、次年度以降のサーバー等経費が把握できるよう、記載すること（(3)次年度以降の運用保守 参照）。

ク その他

- ウェブサイトの名称については AI 対応を含む SEO 対策等の観点を踏まえて、提案すること。
ただし、「VISIT HANSHIN」(大文字・小文字問わない)を用いること。
なお、最終的にはロゴデザイン等とも併せ、協議会と協議のうえで決定する。
- ウェブサイトはスマートフォンを基本とした構築とするとともに、PC やタブレットでも閲覧が出来るレスポンスサイトとすること。
- Google Chrome、Microsoft Edge、Firefox、Safari 等の一般的なブラウザで支障なく閲覧可能なものとする。
- ドメインについては新たに提案すること。なお、「VISIT HANSHIN」(大文字・小文字問わない)を用いたものとする。
- 英語利用圏の特徴を踏まえた十分な AI 対応を含む SEO 対策を講じること。また、公開後に協議会において Google Analytics 等によるアクセス解析が行える環境を整えること。
- 掲載されるスポットについてはソート機能を付けること。
- 24 時間 365 日の連続運用を前提とし、安定的に稼働させること。
- 耐障害性を十分考慮すること。
- 重要な機器については、停電の際に予備電源を備え、落雷の際に過電流保護対策を行うこと。
- 原則、毎日データのバックアップ作業を行い、障害が発生した場合は、少なくとも前日のバックアップ時点までのデータ回復を行えること。
- 緊急性の高いセキュリティパッチの適用は迅速に行うこと。
- 障害が発生した場合の対応は受託者が責任をもって行うこと。

(2) 次年度以降の運用保守

ウェブサイト運用保守費用(1年分)の見積を提出すること。保守・管理の範囲としては下記のほか、必要に応じて提案すること。

<保守・管理の範囲の例示>

- a. ドメインの維持管理
- b. SSL サーバ証明書の維持管理
- c. テキスト・写真の修正、削除、追加(自動翻訳の運用を含む)
- d. リンク先の修正、削除、追加(リンク切れチェックを含む)
- e. CMS のバージョンアップ対応
- f. バージョンアップ対応時のマニュアル改訂
- g. 操作方法等新サイトに関する質問に対する回答・指導

※ なお、予算の都合等により見積もりどおりの内容で契約することを確約するものではない。

6 成果物

以下に示す成果物を電子データで納品すること。

(1) 実績報告書

なお、実績報告書には下記の内容を含めること。

- ・業務概要（業務名、目的、業務期間等）
- ・業務実施結果・成果
- ・総括並びに協議会が訪日ウェブサイト運営に係る提言

(2) サイト構成図

(3) 操作マニュアル（CMSに係るものを含む）

(4) ウェブサイト作成時に使用した画像データや及びソースコード

7 納品

(1) 納品場所

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会事務局（兵庫県阪神北県民局県民躍動室地域振興課内）－兵庫県宝塚市旭町 2-4-15

(2) 納期

令和9年3月9日（月）17時

8 再委託

(1) 受託者は、業務の全部又は総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(2) 受託者は、委託事務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせ（以下「再委託等」という。）てはならない。ただし、あらかじめ再委託等の相手方の住所、氏名及び再委託等を行う業務の範囲等（以下「再委託等に関する事項」という。）を記載した再委託の必要性がわかる書面を委託者に提出し、承認を得た場合は、承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）再委託等することができる。

(3) 委託者が承認した場合には、承認を得た第三者も、前項の義務を負うものとし、受託者は、当該第三者に前項の義務を遵守させるために必要な措置をとらなければならない。その後に承認を得た第三者についても、同様とする。

(4) 受託者は、業務の一部を再委託等先から、さらに第三者に再委託等させる場合（3次委託等）には、委託者に対し、当該第三者の再委託等に関する事項を記載した書面を提出し、委託者の書面による承認を受けなければならない。なお、4次委託等以降も同様とする。

(5) 再委託等する相手方の変更等を行おうとする場合には、受託者は、改めて再委託等に関する事項が記載された書面を提出し、委託者の承認を受けなければならない。

(6) 受託者は、業務の一部を再委託等する場合には、再委託等した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、委託者に対し全ての責任を負うものとする。

9 業務実施上の留意点

(1) 契約の締結

ア 受託者は、委託者と業務の実施方法や内容等について協議し、調整を行う。この協議・調整において、委託者と受託者双方で確認のうえ、業務の内容等を修正し、又は変更することがある。

イ 本業務の遂行に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。

(2) 業務の履行に関する措置

業務の履行にあたり、委託者の指示に従うとともに、委託者と密に連絡調整、協議し、適切なスケジュール管理を行わなければならない。

また、業務の実施にあたり適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守しなければならない。

(3) 納品データの安全管理

編集データについては、情報漏洩や滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な情報の管理、運営措置を講じなければならない。

また、電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフトにより検査した上で納品すること。納品物が納品時点でウイルス感染していることにより、委託者又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、原状回復及びその他賠償等について対応すること。

(4) 機密の保持

受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。

また、本業務を通じて知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、個人情報の保護に関連する法律及び個人情報の保護に関する条例等に従い、個人情報を適切に扱わなければならない。

また、本業務により収集した個人情報等の取り扱いについては、受託者側で一切の責任を負うこと。

(6) 著作権・肖像権等

ア 成果品が他者の所有権、著作権、肖像権を侵害しないようにすること。

イ 完成したウェブサイト、中間生成物等についての所有権並びに著作権法（以下「法」という。）上の一切の権利（法第 27 条及び法第 28 条を含む）は、受託者が従前権利を有していたものを除き、委託者に帰属するものとし、受託者及び受託者から中間生成物を作成した者は、本業務に係る事項に関して法第 17 条に規定する著作者人格権を無期限に行使しないものとする。

ウ 前号に掲げる著作権の帰属設定及び著作者人格権不行使に係る一切の費用は委託料に含まれるものとする。

(7) 業務完了後の瑕疵

業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

(8) 成果品の利用（二次利用）

委託者は本業務の成果品等を期間の制限なく無償で、自ら利用するために必要な範囲内において、あらゆる媒体、手段・方法により公開するとともに、編集・改変を行うことができるものとする。

(9) その他

- ・ 受託者は、本業務の実施上疑義の生じた事項又は仕様書に定めのないことについて、委託者と協議の上、誠意をもって処理すること。
- ・ また、協議会及び受託者は、契約締結後に仕様書の内容を変更する必要があると判断した場合は、両者協議の上変更することができる。
- ・ 受託者は、委託者へ操作方法等のレクチャー・引継ぎを行い、必要に応じて更新等の運用支援を行うこと。

10 問い合わせ先

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会事務局

〒665-8567 兵庫県宝塚市旭町2-4-15

兵庫県宝塚総合庁舎2階 阪神北県民局県民躍動室地域振興課内

電話：(0797) 83-3156、FAX (0797) 86-4379

メール：Hi roaki_Mori kawa01@pref. hyogo. lg. jp hanshi nkkem@pref. hyogo. lg. jp

(必ず両アドレスに送付すること)

以上